

令和2年5月15日
古賀市長 田辺 一城

古賀市立図書館の開館（貸出・返却サービスのみ）について

古賀市立図書館は、新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間、臨時休館としていましたが、5月14日に福岡県での緊急事態宣言が解除されたことに伴い、市民の皆さまの読書の機会を確保することを目的として、下記のとおり開館し、本などの貸出と返却を可能とします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、図書館内での長時間の滞在はご遠慮いただくこととしています。ご利用の皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

また、今後の情勢により対応が変更になる場合があります。

記

- 1 開館の日時について
令和2年5月19日（火）から（10時～17時）
※毎週月曜日及び第4木曜日は休館です。
- 2 利用可能なサービスについて
・資料（本やCDなど）の貸出（新規登録含む）及び返却のみ
- 3 利用不可能なサービスについて
・本、新聞、雑誌の閲覧
・資料の複写サービス
・AVの視聴
・インターネットの利用
・レファレンス（利用者の質問に対し、回答となる情報や回答の含まれる情報源を提示・提供するサービス）
・電話での予約申込 など
- 4 感染症対策のお願い
・長時間の滞在はご遠慮ください。
・風邪の症状（のどの痛み、咳、発熱など）がある場合、入館は控えてください。
・感染症対策（マスク着用、手洗い、消毒等）を各自でお願いします。
・人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けてください。
・混雑の状況によっては、入場の制限をする場合があります。

〈問い合わせ先〉
古賀市立図書館
TEL 092-942-2561
E-mail : toshokan@city.koga.fukuoka.jp

令和2年5月15日
古賀市長 田辺 一城

古賀市立歴史資料館の開館について

古賀市立歴史資料館は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを最小限に抑えるため、当面の間、臨時休館としていましたが、5月14日に福岡県での緊急事態宣言が解除されたことに伴い、下記のとおり開館いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、子ども用教材の使用等をご遠慮いただくこととしています。ご利用の皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

また、今後の情勢により対応が変更になる場合があります。

記

1 開館の日時について

令和2年5月19日（火）から（10時～17時）

※毎週月曜日及び第4木曜日は休館です。

2 展示について

- ・混雑を避けるため、通常の展示のみとします。国史跡船原古墳速報展などの特別展示は当面見合わせます。

3 感染症対策のお願い

- ・長時間の滞在はご遠慮ください。
- ・風邪の症状（のどの痛み、咳、発熱など）がある場合、入館は控えてください。
- ・感染症対策（マスク着用、手洗い、消毒等）を各自でお願いします。
- ・人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けてください。
- ・混雑の状況によっては、入場の制限をする場合があります。

〈問い合わせ先〉

古賀市立歴史資料館

TEL 092-944-6214

E-mail : rekishi@city.koga.fukuoka.jp